

I 背景

◎ 頻発する自然災害や多様化する危機管理事案への迅速・的確な対応が必要

- 近年の大規模災害
  - 【H26】広島土砂災害、御嶽山噴火など
  - 【H27】関東東北豪雨
  - 【H28】熊本地震、台風10号の大雨
  - 【H29】九州北部豪雨

- 北朝鮮の弾道ミサイル・核実験事案
  - 【H28】ミサイル15回23発、核実験2回
  - 【H29】ミサイル15回20発、核実験1回

【参考】  
全国44都道府県で常設の災害対策本部室等を整備

【参考】これまでの取組み

- ①H16.12 夜間、休日の宿日直職員の配置
- ②H20.4 消防課、防災・危機管理課の2課体制
- ③H23.5 4階大ホール改修(床面2重構造化)
- ④H24.4 広域消防防災センター設置
- ⑤H30.4 危機管理監の専任化
- ⑥H30年度中「受援計画」策定(予定)

II 現状と課題

1 防災・危機管理拠点としての課題

(1) 庁舎スペースの不足

- ・常設の災害対策本部室等がなく、立ち上げに時間
- ・職員等の活動や、受援のためのスペースの不足

(2) ライフラインの不安(特に電気)

- ・非常用発電機の老朽化。電力供給24時間分の燃料
- ・受変電設備等の一部が1階で、浸水被害の恐れ
- ※現庁舎は最大5mの浸水区域内

(3) 防災情報機能等の老朽化

- ・サーバー等の一部が1階で、浸水被害の恐れ
- ・システム及び電源のバックアップ機能が不十分
- ・映像情報システムの老朽化

2 まちなか県有資産の有効活用等

- (1) 県庁舎本館が国登録有形文化財(H27. 8月)
- (2) 「まちなか県有資産有効活用検討懇話会」での検討

III 防災・危機管理センター(仮称)整備の基本的な考え方

1 防災・危機管理機能の強化【非常時】

(1) 活動のスペースの確保

- ・常設の災害対策本部室、本部員会議室の設置
- ・政府、自衛隊、消防、警察、DMAT等の活動スペース

知事、職員等が参集するための動線確保も重要

(2) ライフラインの確実な確保

- ・自立・代替機能の確保：72時間以上センター機能を維持
- ・十分な耐震性、耐浸水性

(3) 防災情報機能の充実・確保

- ・サーバー等の移転、バックアップ機能の強化
- ・災害時オペレーションシステムの導入

ヘリテレ、ドローン、TV等の映像をリアルタイムで表示、関係機関とも共有

2 地域防災力の向上【平常時】

- (1) 防災・危機管理にかかる研修・訓練、交流スペースとして活用
- (2) 広域消防防災センターとの連携

- ・県庁舎の交通利便性等を活かし、効率的な研修・訓練の実施

3 景観や周辺環境への配慮

- ・県庁舎本館や城跡公園など、周辺施設との調和
- ・省エネや長寿命化、騒音対策など、環境負荷の低減

【参考】本県の災害対策本部等の設置



・4階大ホール: 平時は会議室等として活用



・設営後の災害対策本部室(訓練)



電話ケーブル(01, 02)

電源のタップ

・H23改修で床面を2重構造化

・災害対策本部を設置する場合は、机・椅子、電話線やインターネットケーブルを床から配線することが必要



・4階大会議室での災害対策本部員会議(訓練)

【参考】広域消防防災センター及び他県の状況



<富山県広域消防防災センター>

- ・平時は防災訓練・研修、体験学習施設
- ・災害時は災害対策拠点として活用



・兵庫県の災害対策本部室(常設)



・滋賀県の災害対策本部室(常設)



・兵庫県の災害対策本部員会議室(常設)